

〇24番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。市民クラブの谷口攝久でございます。ただいまより議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

きのうは夜11時から、サッカーの試合の応援をいたしまして、日本人として非常に共感を持ったすばらしい試合の様子を拝見したわけでございますが、本当に私が感動したのは、試合に勝ったことだけではなくて、極めて劣勢であり、負けるんじゃないかと言われたあの日本のチームが一生懸命頑張って、そして、小差といえどもきちんとした結果を出したというところに私は感動を覚えました。弱いから負けるんじゃない、どこまでやれるかという、そういう気迫というものが、あの試合にひしひしと感じられまして、深い感銘を覚えました。

試合が終わりました後、私にはもう1つの大切な行事が待っておりました。ちょうど15日の2時2分から、国際宇宙ステーションが武雄の上空を通る時間帯でございます。北北西のほうで2時2分からわずか1分か2分の時間でございますけれども、武雄の上空を通過していく。私は2時に外に出ましたけれども、あいにくと今度は雨で残念な結果でした。しかし、6月23日にもう一度武雄を通ります。ですから、そのときはぜひ国際宇宙ステーション、山崎さんとか皆さん日本人の方々がしっかり頑張った状況をきちんと見届けて、本当にその功績をたどってみたい、こういうふう思うわけでございますが、あえて私がきょうこれを申し上げましたのは、国際宇宙ステーションの問題は、実はきょう今から申し上げる保養村の蛍に関係のある事例であるからあえて申し上げたわけでございます。

皆さん、きのう新聞のトップを飾ったのは、はやぶさが小惑星の砂を持って、7年かかって60億キロのかなたに行くだけじゃなくて、行って帰ってきた。その経過の中で、本当に機材が壊れても、傷んだ部分を修復しながら、あり合わせながら、本当に信じられないぐらいのいわゆる技術者の根性、そしてまた何とかして成功させたいという、そういう思いが、あの本当にちっぽけな最後はカプセルだけが地球に戻ってきたという状況を見ましたときに、本当に感動そのものであったわけでございます。あの7年間、60億キロ、何度も危機を乗り越えながら宇宙から往復して日本に帰ってきたと。その経過を見ましたときに、私はこれこそまさに日本の技術力というものが世界一だと。そして日本人の持つ能力、努力、成果というものを本当にみんなで評価していかなきゃいかんということを感じました。

ただ、先般、仕分け作業といいますかね、民主党の例の仕分けのときに、今回大臣になったある人が、なぜ2番じゃいかんのですかと、なぜ世界一でなきゃいかんのですかという、本当に信じられないような発言をしたことを聞いております。

私はその中で感じましたのは、2番でなくて、なぜ世界一になろうとする努力がいけないのかと、そのための予算を、今回は実は3,000億円ぐらいまで凝縮されていると。高校の進学の問題、高校の予算に振り分けたために、文部科学省が減額をして、このはやぶさを、一

連の事業でございますけれども、そのことの予算を減額して、高校の授業料の問題については問題ございませんけれども、それはそれでいいんですけれども、なぜ世界一を目指し、あるいはそういう努力をしている者に対して結果が出たらいいですけれども、減額をするということになったのだろうか。要するに、科学とか学問とか、そういう問題に対する予算のいわゆる行政の取り組みの仕方の問題について、私はいろいろ考えさせられる問題があるなということ、武雄の市政と考え合わせて感じる場合がございますので、あえてこの問題を今回は冒頭に論議をしていく。これは質問通告にちゃんと出しておりますので、ただ、たまたま14日に帰ってきたというだけでございますので、あえて申し上げたいと思うわけでございます。

今回は、一般質問で私は、総務行政につきましては6月の定例会における市長の演告の中でいろんな問題が示されておりますので、それについてお尋ねをします。

それから、教育行政につきましては、いわゆる心の教育の問題につきまして、本当にどういう形でいろんなものが教育の中で生かされているかと。緑の少年団を初め、本当に地域の作業をしながら、あるいはそういうものに貢献しながら、なおかつ自分たちの学問に励んでいる中学校の子どもたちもいますし、小学校の子どもたちもいます。そういうものを含めて、心の教育というもの、お年寄りを大事にする問題、あるいはトイレをきれいにする問題等を、実は「トイレの神様」についてもお話をしたいと思っております。

さらに、国民読書年については、きのうも質問が、図書の読書の質問があつておりましたけれども、このことについてもあえてもう一度お尋ねをしたいと思います。

さらに、実際の問題としましては、企画展がいろいろ行われています。図書館、歴史資料館では——いえいえ、今度は、あるいは種痘の問題が取り上げられております。今、佐賀県で論争——佐賀県だけじゃなくて、日本で論争がされておりました、種痘は一番最初どこがやったのかと、そういう問題を、佐賀の人は佐賀だと言う、佐賀の学者はそう言いますが、私たちは武雄が種痘の最初の地であるというふうに思っております。最初という意味がいろいろ語弊があるかわかりませんが、そういうふうな歴史を大事にするという形の中で、そういう問題について市長にお尋ねをしていきたいと思っております。

また、宇宙科学館の問題につきましても、実は今回の問題で大きな関係がございますので、あえてお尋ねをいたします。

それから、豊かなまちづくりについては、地域資源、人、物、そして文化、歴史、伝統、こういうものをどう生かして、そして市の発展に役立てていくかという問題について、あえて私見を申し述べて質問をしていきたいと思っております。

保養村につきましては、先ほど申しましたように蛍を含めまして、保養村というものがどういう状態で考えられていくべきであろうかということをお話ししたい、質問したいと思います。

農林畜産行政につきましては、きのうも質問があつておりましたし、きょうも後ほどございますので、あえてこのことにつきましては項目だけを指定して、本当に一言だけお尋ねをしたいと思っております。

商工・観光・建設行政で、佐世保線の高架、複線化の問題につきましては、やはり新幹線のスキームの中で、武雄から肥前山口までの高架の問題、あるいは複線化の問題がこの機会を除いては絶対できなくなると、そういう可能性もありますので、思い切って市としての対応を、市、議会を挙げて、官民挙げてそのことを訴え続けていくことが大切だということをあえて質問の中で申し上げたいと思っております。

中心市街地の活性化については、言わずもがなでございますが、とにかく鉄道高架につきましても、本当に民間の業者の方々が、自分たちも本当に武雄の物産なりそういうものをきちんとした形で売っていききたいし、広げていきたいということで、ただ、鉄道高架の高架下は非常にコストも高いと。ですから、どうしても1業者だけでは取り組むことができなからうから、市がそれを統括した上で、そういう形の中でそれぞれ分担をしていくような分店形式というのができないだろうかという提言を市民の方々からお聞きしましたので、あえてそのことについてお尋ねしたいと。

これら今申し上げたものにつきましては、全部それぞれの勉強会の折や聞き取りのときに申し上げておりますので、丁寧な答弁をお願いいたしたいと思えます。

そこで、まず最初に、この場所を取り上げたいのは、実は宇宙科学館、保養村の問題でございます。

私は、この保養村の蛍が出だしてから、実は4回ほど夜、保養村に参りました。ある日だけは、実はあのフットサルの現場は電気が消えて協力していただいておりますので、それは蛍がいっぱい出ておりました。観光客の方はいっぱい来ていらっしゃいます。そういうふうな問題の中で、実際蛍の光というものがどれだけ市民の心に安らぎを持たせ、そして同時に、観光客の人が、実は一番蛍見に来るのは武雄だと言われております。小城にも立派な蛍の、いわゆる祇園川の蛍がございますけれども、その蛍そのものが、実は交通がどんどん頻繁なために、見る人が非常に不安があつて、なかなか落ちついて見れない。ところが武雄は、保養村の問題、皆さんが努力してもらつて、きちんとした形で対応をとっていただいておりますので、すばらしい蛍のいわゆるプロムナードとして、せせらぎプロムナードは立派なものとして、いわゆる官民一体の協力の中で、すばらしい観光資源、そして憩いの空間を演出しているということを考えましたときに、それに対する現在の対応等についてもきちんとお尋ねをしていきたいと思えます。

実は私は、最初にはやぶさが帰還した問題等を取り上げましたけれども、その中で気になるのが、市長も既に御存じと思えますけれども、実は武雄は宇宙科学館ができてから11年近くたちますけれども、一番売りは何かというと、宇宙の観測に、周りに光がないために一番、

いわゆる星野村、福岡の星野村の資料も取り寄せていますけれども、現地にも行きましたけれども、そこ以上にすばらしいのは、実は九州の中で一番星の観察に向いているのは武雄の宇宙科学館の周辺の保養村だということをお聞きしておりますし、自信を持って私たちはそう訴え続けてまいりました。

ところが、残念なことに、今宇宙科学館で観察会のときには、七夕が見えなくなるわけですよ、七夕。天の川がもう見えない状況になると。信じられないことでございます。それは、周りの光の問題でございます。宇宙科学館を誘致したときには、本当に周りの環境整備等がありまして、引き継ぎを受けていらっしゃると思いますけれども、みんな周りの明るさ、音、そういうものを調査し、地質の調査までして宇宙科学館の誘致に成功した経過がございます。その中で、一番大事なものは、要するに宇宙の観測にも向くという場所だったわけです。

そういう状況の中で、現状は天の川も見れない。そうすると、間もなく七夕ですけども、本当に恋人同士が一緒になって、要するに恋を語る。そのロマンのある七夕が1年に1回会えなくなるじゃないかと、そういう思い入れまで私はあります。せっかく武雄市はお結び課までつくって縁結びをしようとするのに、保養村で天の川が見れんようになると。要するに、そういう問題と、実はそういう想像を豊かにすることによって、まちは発展していくわけですよ。そういうことを考えたときに、その点について市長はどうお考えになるかですね、そういうことをお尋ねしていきたいと思っております。

資料を十分に用意してございますので、自席に戻ってもう一度お尋ねをしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

おはようございます。保養村全体ということではなくて、今アネックススポーツランドの現在の開設までの件について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、このアイススポーツ——今施設の名前はアイススポーツという名前でありますけれども、これがあそこにできるまでの一つは経過を少し説明したいと思います。

前身施設でありますアネックススポーツランドについては、平成16年の3月に、当時の——今もありますけれども、郵政公社より、今後の利活用について譲渡を前提として市のほうに希望照会がなされています。同月4月に、鑑定評価額が当時8億7,000万円で高額であるために、市はこの施設について譲り受けることが困難ということで回答を行い、またその後、公社での営業継続を求められております。残念ながら、当時の市長さん、助役さん含めて陳情を行いましたけれども、郵政公社の方針としては閉鎖ということで、同年10月1日に営業が停止をされた。営業停止以降、この郵政公社におきまして、平成18年度に民間企業に一括で売却をされております。

平成20年の4月に、この民間企業より、現在の所有者であります有限会社リジョイスに転売がされたものでありまして、市にはリジョイス側から、この取得以後に現在の計画について示していただきました。進出に当たりましては、保養村会の存在、また保養村の開発の意義等々について十分理解をしていただきまして、市民の健康増進のために寄与する施設として私どもは判断をしまして、進出協定を21年の4月に結んだという経過でございます。

工事をするに当たって、先ほど議員がおっしゃる部分について、宇宙科学館のほうからリジョイス側のほうにも一応話があります。ただ、ここが有限会社リジョイスと宇宙科学館のお互いの協議の中で十分話し合われて、お互いの施設に支障がないように運営をしていくということを確認の上にあそこを開設されたというふうに私どもとしては伺っているところです。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

あのアネックススポーツランドのいわゆる売却の問題につきましては、私もその当時、そのことについてはいろいろお聞きしております。値段が高い。もっと例えば、温泉ハイツを譲渡してもらう、勤労者福祉事業団から譲渡のときとか、ほかの施設の郵政関係の譲渡の感覚に対して余りにも高いんじゃないかということで、武雄市がいわゆる購入できないと、それは、その値段では購入できないということを申し上げた経過については私も承知いたしております。

ただ問題は、今度ただ蛍の問題だけじゃなくて、例えば、そういう問題のときに、宇宙科学館をつくるときに、いわゆるそういうふうに宇宙の天体望遠鏡による観察とか、それから、例えば、いろんな環境の問題については随分調査をして、これならばと。そしてまた、例えば、大坪採石等を上げられましたけれども、稜線を超えた採掘をしないと、いわゆる山の景観と、それが発するそういう雰囲気、それからまた、そういう保養村のきちっとした形を維持し、同時に機能をきちんとするためのものじゃなきゃいかんということで、誘致の問題のときもいろいろと問題がありました。

私は、観光関係の重要なポストにある方からお聞きしましたところ、あれは今の建物も、あのいわゆるスポーツランドそのものが悪いとかいう意味じゃないですよ、よくぞ来てもらったと思っていますけれども、問題は、そのときに建物を――いわゆるフットサルか何かする。非常にこうこうと、ライトも宇宙科学館のほうを向いて照ったりしていますもんね、結果的に私何回も見に行きましたけれども。そうすると、そういうときに光を下に抑えるとか、最初は、実は表につくらんで奥の裏のほうにつくるという約束だったとかいう、そういうお話までお聞きしましたけれども、何でそうなったのか。で、できてから聞いたら許可があっ

たということですが、ああいうふうな建設の許可とか、そういうものの許可についてはどこが出すんですか、まずそれを聞かせてください。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

まずもって市の判断基準でございますけれども、16年9月議会において、いろんな議員さんから一般質問があり、当時の古庄市長さんのほうが第3次保養村計画の中で、アネックスの取り扱いについてもいろいろ検討をしていくというふうに御答弁をしておりました。

これを受けまして、市のほうでは17年の7月に保養村の第3次整備計画を行ったと。ここでは主に保養村全体のゾーン形成を、今後の開発を含めてのゾーン形成をどういうふうにしていくかということについて検討を行い、アネックススポーツランドについては「達者かゾーン」という形の中で取り組んでいこうということでゾーン形成を行いました。これはどういうゾーンかということ、健康と温浴、要は市民の健康増進を含めたゾーンにしていこうということでゾーン形成の中では考えておまして、この部分について、今のアネックスランドについての部分が適合というふうに私どもとしては考えたわけでございます。

そこで、先ほどの施設の許可をどこが出したのかということでもあります。当然、これは基本的には民々売買の中で売買がされて、そして取得されたリジョイスが受けられたということでもありますので、当然武雄市の場合はそうですけれども、武雄市に開発申請を出すのではなくて、基本的には、建築基準法にのっとった許可申請での許可が出たというふうに理解すべきだろうと思っています。配置につきましては、当初の計画では、おっしゃるとおり、一番最初に私どもが示された部分であると、前段はそのまま駐車場で残しながら、後ろのほうにまずもってつくろうというのが最初の計画でありました。ただ、その後の利活用を含めてリジョイス側から出たのは、隣接の市有地の売却をお願いしたいということで、用地の取得の意思がなされたわけであります。これはまずもって従業員の駐車場、また、これは時期は明確にはされていませんけれども、リジョイス自身がフットサル場を含めた健康施設とあわせて温浴施設も運営をなさっております。そういう意味では、将来的には今の敷地内に温浴施設もつくりたいという計画を持っていらっしやいまして、そういう意味で隣接した市有地の売却が可能かということで御相談があり、これについてはお譲りした経過がございます。そうした過程の中で、配置について今のもともとのアネックススポーツランドの駐車場ですね、要は入り口のほうにフットサル場を移転されたということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今隣接の武雄市の市有地を譲渡したと。そのこと自体がどうかじゃないですよ、私が言いたいのは。一ころ、そういういろんな施設ができるときに、例えば、ゴルフの打ちっぱなしを何とかとか、そういう話までいろいろと仄聞いたしました。それが正しいかどうかはわかりませんが、そのとき私びっくりしたんですよ、市がそれを許可するやろうかと、こう思いました。なぜかという、あそこは実は野鳥の宝庫でもあるわけですよ。日本の野鳥学会、佐賀県の野鳥の会等が、実は宇宙科学館をつくる時に、一つ一つずっと丁寧に調査をされて、野鳥の生息状況とか、そういうものについてもいろいろと調査をされたことを事実上私たちも、その会の人と何回もお会いして知っております。

そういう状況の中で、果たしてそういうものが保養村全体の中で、しかも自然の環境をそっくりそのまま残しながら、星の観察、あるいはそういう宇宙の勉強もできるような、そういう施設、しかも100億円もかけてつくってもらっているわけですから、そういう施設が本当に機能的に有効にできるようにするのが本当やなかろうかという気が私は一面したわけですよ。

そういう状況の中で、いずれにしても企業が進出して、何らかの形でああいう遊休の場所にしておくのは、それはもったいないし、どうしてもやはり、武雄のためにも少しずつでもプラスになってもらいたいという期待は持っていますけれども、問題は保養村会、保養村には保養村会と、保養村の協力会と、そして、それを活用する、関係する宇宙科学館という、そういう施設がございますね。6つか7つか8つになりますかね。それで、区のほうの保養村会のメンバーと保養村協力会の人たちが努力してもらって、実は、虫等もいろいろ努力をしてもらっています。

今の保養村の運営とか、そういうものについて実際はどういう形になっているか、まず執行部のほうから説明してもらいましょうか。

○議長（牟田勝浩君）

洵野営業部長

○洵野営業部長〔登壇〕

保養村の運営についてでございますけれども、保養村全体につきましては保養村協力会、地元の方で組織されています保養村協力会に指定管理者ということで運営を委託いたしております。（126ページで訂正）

あと、今回開催をしておりますほたる祭り等々につきましては、保養村会ということで、保養村一帯に点在します宿泊施設、あるいは宇宙科学館、こういうところで組織されています保養村会で運営して、催しを開催されているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

そういうそれぞれの保養村会の人たちが、恐らくアネックスができたのは、私の記憶では角部長が課長のころだったんじゃないですかね、非常に熱心に取り組んでもらったことが頭の中にありますけれども、まあそれは別として、そういうふうないろいろ歴史的な経過を私も、今でも努力してもらったことは頭の中にあります。

問題は、例えば、保養センターが民間に売却されたとき、アネックススポーツランドと連携をとるということで、実は武雄市はいわゆるのぼるくんの施設までつくったわけですよ。あれは結局は、あの施設がいわゆる上と下とがなくなったために、しばらく利用できんような状況が、まあ中途半端ですけども、なかなか運行が通常じゃないような状況になって、保養村会の方がいろいろ困惑されたことも覚えております。でも、あの調査等も私たちは行きましたのでよく承知しておりますけれども、そういうふうな状況の中で、実は保養村の皆さん方が、私4回ほど蛍のところも行きましたけれども、実際問題として、実はあそこの交通規制までして、実際はいわゆる外灯ですか、道のライトも消してもらって、本当に蛍が見やすいと、ここはいいと、もう何百人の人が蛍を見においでになるんですよ。武雄の旅館の方々、泊まった方々、周辺の佐賀県のあちこちからも見えていました。要するに一番見やすい蛍の場所だということで、本当に皆さんの努力に感謝をしております。

私は、これいろいろ資料を見ましたけれども、蛍の調査というのをやってもらっています。とにかく、蛍の幼虫がどこどこにどの程度すんでいるかと、いわゆることしは蛍が何匹ぐらい出るんじゃないかなろうとか、来年はどれくらい出るかなとか、そういうふうな予測まで立てて蛍を育てていらっしゃるわけです。そういうデータがこれにいっぱいあります。「源氏ボタル幼虫調査報告書」なんていうのがここに私の手元にありますけれども、こういうふうなものまで実際は——ところが、最近では、実はいわゆる緑の部分が少し減ったために、蛍のせせらぎブromナードのせせらぎが、水が少なくなっているような感じがいたしますね。そうになると、泥が堆積をしたりして、実は蛍がすみにくくなっている環境も出てきているような気がするというふうなこともございます。

もう1つは、池ノ内の堤、これ6年に1回か何年に1回かいわゆるさらいをしてもらいますけれども、あの池の中の酸素が不足しているということも保養村の協力会の方から聞きました。前回、いわゆる池のさらい方というのは、僕は昔は用水路の農業用とか、漁業権の問題とかいろいろあって、池を干してする行事が一定定期的にはなかなかできなかったんですけども、今度の場合、武雄市がしたのはもう五、六年たつんじゃないですかね、何年か前でしたか、そういうふうな状況ですけども、例えばこれはあれですけど、保養村の堤の整備も、堤の百選の中に入っているわけですね、ああいうため池百選の中に。そういうふうなきちっとしてありながら、表面はそうであっても、実はあの下に堆積しているものが問題が出てきているんじゃないかということも出ますので、そういう点についてはどういうふうなことをなさっているのでしょうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

まず最初に訂正をさせていただきたいと思えますけれども、保養村の業務について、私「指定管理者」というお答えをいたしましたけれども、これは保養村協力会に業務委託という形で運営をしているということでございます。

先ほどカワニナの話もちょっと出ましたけれども、カワニナにつきましては蛍の幼虫のえさになるということで、これは大事な部分であるというふうに思っています。

今考えられることは、先ほどから宇宙科学館の明かりのこともありますけれども、まず蛍の生息をふやしていくということについては、ちょっと私もあそこ行ってみたんですけども、せせらぎプロムナードのクレソンがちょっと減っているんじゃないかなと、カワニナのえさになるクレソンが減っているんじゃないかなというふうに思っています。

そういうことで、若干カワニナの減少、そして、その蛍の生息にも影響があるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

あと、下のため池の関係でございますけれども、下のため池につきましては、7年に1回程度堤干しがなされて、清掃がなされているというのが現状でございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今私がお尋ねしているのは、いわゆる保養村全体の環境の中で、いわゆるせせらぎプロムナードの部分を取りあえず取り上げているわけですよ。問題は今からなんですよ。確かに、いろんな努力をしてもらっておりますので、蛍も上流のほうはふえましたけれども、最近上流が少しまた減ってきていますね。下流もちょっと。ところが問題は、一番蛍がないのは光がいっぱい当たっている部分なんですよ。だから、いわゆるフットサル場とか、そういう事業所がやる仕事、それから、そのこと自体が悪いということではないんですよ。

私がきょう申し上げたいのは、市長の答弁、まだ何にもあっていませんけれども、後で最後でいただくんでしょうね、と思いますが、問題は、実際現実問題として、私たちが本当に市民を挙げて運動した。市長就任されてなかったから経過御存じないかと思えますけれども、経過を知ってある職員はみんないらっしゃるわけですから。要するに、あの宇宙科学館の場所が、自然環境といい、いわゆるいろんな星空の観測等についても本当に九州の有数な場所であると。しかも、山の奥なら別ですけども、ああいう町なかにあって、なおかつそういうものを、環境をきちんと持つておるところだということで、あれが実は、佐賀県の県立宇宙科学館の売りなわけですよ。私もいわゆる通年の会員券をちゃんと自分で購入して持つていますので行っております。学校の子どもたちにも、いわゆる宇宙に対する期待、興味、そ

してまた勉強をしてもらうために、市も予算を組んでいます。しかし、最近、ことしは減額をされておったですね。ちょうど文部科学省が来年は、いわゆる人工衛星の予算を減額するように減らしているわけですよ。要するに、宇宙に対する問題が目の前に効果があらわれてこないと思うと予算を減らすのかどうか、そういうことはないと思いますけれども、そういうふうな取り組みが、実はちょっと停滞しているんじゃないかという気も一面いたします。

とにかく私たちは、川良の人たちに非常に感謝しているんですけども、実は、星空、流星を見るときとか、私いつかも申し上げたことがありますけれども、川良の運動場を借りて、何百人という市民が全部あそこに集まって星空を見ようということをしました。ところが、北側のいわゆる光があると見れませんので、とにかく——彼は生まれていないかわかりませんね。そういうふうな状況でみんながやったとき、本当に川良の人が協力してもらって、全部明かりを消してもらって協力してもらいました。

そういったような状況があったわけですけども、そういうふうなことについて、実は今度の保養村の蛍祭りのときも、私が行った日は、えらく真っ暗ねと言ったら、その日は休みだったそうでございますけれども、しかし、その前後、ある程度の協力はしていただいているということは聞いていますけれども、実際に、じゃあ下のほうが光ってされなければ、上のほうでも蛍を見ようと言って行きますと、今度は上のほうも、上の光がどンドンどンドン当たって、蛍のいるところに光がずっと当たるわけですよ。蛍の光とこの光とすると、随分光源とか力、いわゆる何ワットというワット数からすると、蛍の光のほうが弱いわけです。蛍が実際それじゃあどれくらいおるかということを私はちょっとお聞きしたいんですけども、どれくらいと掌握してあるのでしょうか。蛍が少ないと蛍の名所と言えんわけですから、その点をちょっと。まあ調査してあると思いますから、どうぞ。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

蛍の数についてでございますけれども、調査したことございませんので、ちょっと数についてはわかっておりません。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

だれも調査していないなら、私が言ったことが一番正確になるわけですね。表現おかしいですけども、実は、ずっと蛍池というか、一番上に池がありますね。その手前のところまで上って行きました。それで、その日はよく晴れていましたので、ずっと蛍が、晴れていますけれども、とにかく月夜じゃないですから、いっぱい出ていました。こうしてずっと蛍を追って見上げていきますと、5万匹はいるんじゃないかと。わかりますか、5万ですよ。

(発言する者あり) 何で笑っているの、ロマンがないですね。ずっと蛍が群舞して回って上に行きます。そのときずっと見上げると満天の星なんですよ。星がきらきら輝いている。蛍変じて星となると。それくらいに環境がいいわけですよ、それを言いたいわけです。私が言いたいとは。5万でも6万でも、もっと数え切らんぐらいに星が輝いて見えておったわけです。

ところが、現実に行ってみてくださいよ。一緒に行ってもいいですよ。ですけども、あの蛍池をどなたか見に行かれた方はあると思いますけれども、しかし、それくらいにみんながすばらしい環境だということを私は申し上げたかったわけですよ。私が言っている意味はおわかりだと思います。じゃあ蛍を、そこをピカピカしているから、あるいは蛍の木みたいなものがあるから、そこだけを勘定するんじゃなくて、蛍そのものが一つ一つの大宇宙の自然としてとらえるような考え方でいけば、あの環境というのはすばらしいものだということがよくわかるわけですよ、それを私は申し上げたかったわけですよ。ですから、天気の良い日にぜひ見てほしいと思います。

問題はこれからですが、ここに、じゃあ宇宙科学館は星の観測会ができないと。——いや、観測会はやっていますよ、記録がずっとありますもん、私が調べた記録ずっと毎週やっています。これを資料として後で差し上げますけれども、こういうふうな状況の中で、星空の観測会をするとき、二等星までがやっと見れると。それ以下の小さい星はもう見れないというのが状況であると聞いております。どれが三等星とか四等星とか、そこら辺のことはよくわかりませんが、二等星までしか見れないという宇宙科学館というのは、もう本当非常に残念ですね。しかも天の川が見れないという状況になったとき、本当に宇宙科学館が自然を大事にして、いろんな方が武雄に行って星を見ようと言っていろんな方が見えているわけですよ。そういう方々が失望されるような状況というのは、環境を実際誘致したときの武雄市の責任もあるわけですよ。そんな、何か施設が入ったからといってそういうふうにしていいものであれば、もっとやっぱり最初からその交渉をすべきじゃなかったですかね。その点について市長どう思いますか。あなたじゃないですよ、市長に聞いています。

○議長(牟田勝浩君)

淵野営業部長

[24番「市長に指名しているんですよね、私は」] (発言する者あり)

○淵野営業部長〔登壇〕

宇宙科学館の星座観測に支障を来すアイススポーツの明かりということの対処方法ということであるというふうに思いますけれども、議員御案内のとおり、蛍観賞時にはアイススポーツもいろんなことで気を使っただきまして、室内の照明、あるいはフットサル場の照明が漏れないように御協力をいただいていたところでもあります。

そういう方策をとってやってきた関係で、まず星空の観望会についてもそういうことで、

関係者同士での話し合いができないものか。まずですね。そういう中で、どうしてもできないということであれば、国、あるいは助成金等々を活用して、その明かりを遮光するようなことができないか等について検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

1点部長答弁に補足をいたしますと、これ基本的には宇宙科学館、あるいは保養村の会、協力会、そしてリジョイス等の関係者の協議の話だと思うんですね。これは議会で論争する問題の前に、まず協議者がきちんとその話をするということで、私は一定話は出ているというふうに承知をしています。

その中で、やはりこの問題というのは、あっちを立てればこっちが立たずという典型だと思います。私たち行政、なかんずく議会もそうですが、やっぱりあっちも立ってこっちも立つということが大事だと思っておりますので、そういう意味では、私はいろんな問題、課題というのは一步一步丁寧に、何というんですかね、ライトのような派手派手しさじゃなくて、まさに蛍の光のように、地道に協議をすべき問題だというふうに私は認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

当事者間の話とか、そういうふうな協議が行われていないということを私は何も申し上げているわけじゃないんですよ。私は別に宇宙科学館からどう言われてどうこう言っているわけじゃないんですよ。ただ私たちは、実際にあの宇宙科学館という施設を、武雄にとっては得難い施設なんですね。それを誘致するために市民を挙げて運動をしてやっとな誘致をして、そのときに宇宙科学館がこういうものだということをきちっと提議をした上で誘致をしているわけですから、だから、後で施設とかほかの場所があいたからといって、そういういろんな施設を、まあそれは企業誘致ですから、その企業が悪いとかいいとか言っているわけじゃないんですよ。だから、どういう形で協力できるかと言っても、実際にそのとき電気をちょっと薄くしたぐらいではなかなか観察がうまくいかんとすれば、さっき部長が答弁したように、私も質問取りのときに申し上げました。何かの方法がないかという問題を取り上げているわけですが、実際問題として、例えば、カーテンをするとか、それからいわゆる覆いをするとか、そういうふうな方法だってあるんですよ。だから、市が予算を組むのか、誘致するための予算と同じようなものですか。

それからもう1つは、宇宙科学館は県が予算を組むのかですね。それだからといって、進出した企業の責任という話でもないわけですから、企業に予算を組ませるのがいがかかという問題とかいろいろ出てくると思いますよ。それなら、今度は焱の博の予算はないですけれ

ども、宝くじの予算とかですね。それからいろいろ競輪事業関係も文化とか歴史とかに活用できますので、そういうふうないわゆる市民の環境を守るための環境の整備のための予算の組み方とか、いろいろ支援者がいらっしゃるわけですから、予算を組んで、こういう方法を組んで、少しでもお互いが今までの機能を最終的に発揮できるような方法をとろうと。蛍はある時期ですけれども、星空観望会はいつもあっているわけですから、そういうふうな問題とかですね。そういうことについて、具体的に市がやっぱり取り組んで、間に立ってやるべきではなかろうかという気が私はするわけですよ。ただ、民間で、自分たちでやりなさいと、それが最初ですよということじゃなくて、何かあると市長は行政がと言うじゃないですか。そういうことから考えたら、もっと積極的に取り組むべきじゃなかろうかという気が私はしますが、その点市長どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はすぐに行政がと言ったつもりはありません。あくまでもこれは、関係者がしっかり自分たちの意見をぶつけ合って、そしてみんなが四方八方仲よく、そして来られた方々が本当に武雄に来てよかったということがまず第一だと思っております。そういった意味で、足らざる部分を補うのが行政の、補完的な役割を補うのが私は行政の役割だと思っております。そして、行政が主導的になる立場というのは、さきの例えば市民病院の民間移譲のときのように、とても民間のファクターではできないようなことについては、それはちゅうちょなく私はやります。

そういった中で、物事を分けてやっぱり議論をしないと、先ほど一番冒頭にちょっと気になった御発言で、蛍の光とお結び課がごちゃにされて、何で一緒になるんだろうということをおもいましたけれども、それを分けてきちんと議論するのが私は市議会の役割だというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

蛍の光とお結び課が何でそういうことになるかと、ロマンがないですね。私が言いよるのは、蛍の光というのを観察の中で、例えば、天の川が見えないと。天の川はみんな小さいころから、牽牛と織姫のロマンの話を聞いているわけですから、そういうふうなロマンを含めた中であえてオブラートに包んだ話をしているわけですよ。だから、そこらをそんたくしてもらわんといかんですね。やはり、そこには物を情緒的に話すことも必要なんですよ。ぎすぎすしないようにあえて天の川といわゆるそういう縁結びの話をしたわけですから、そういうところをわからん市長とは思いませんけれどもね。

ただ問題は、私は1つ問題があるんですよ。民間同士の問題だから、民間同士で話し合いをなささいという、行政は後から入るような感じをされますけれども、それはちょっとおかしいんですよ。これは、宇宙科学館そのものが、ああいう環境の中で、星空の観望から、あるいはそういうふうな自然環境の問題、いろんなスタッフをそろえて、本当に何十人というスタッフでもってやってもらっている。予算規模も大きい、一番企画の量の多いのは恐らく宇宙科学館でしょう。私は会員の一人としてそれを知っているわけですよ。そういう状況の中で、そういう環境をきちんとつくりますと、この環境でいいですかと言って誘致をしているんですから、最初。だから、それは武雄市は、業界の皆さん、それぞれ民間が話をした後で、そして後から出てきますじゃなくて、むしろ市の責任ではなかろうかという気が私はするんですよ。何かあると行政の責任とおっしゃるけれども、それは市長どうですか、考え方は。誘致をしたのは武雄市なんですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

見解の相違であります。私は別に後からとか言っているつもりは全然なくて、補完的ということをお願いした次第であります。まず主体的には、その保養村を構成するファクターの皆さんたちが協議をして、そこの足らざる部分というのは行政が補うということをお願いしたに過ぎません。したがって、議員とはこの件に関しては見解の相違であります。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

見解の相違という言葉は便利なものですね。私はどういう立場で見解の相違とおっしゃったか、よく私は理解できんのですよ。1つ考えて見ても、本当に日本にもないようなすばらしい宇宙科学館をつくらうと。そのためには環境の整備をしようということで、やたら採石場の音がしないように、あるいは採石場の稜線をあそこの山まで守ってもらって、緑の環境をつくらうと。そして、上の田んぼがなくなったとき、それはすぐに、いわゆる保養村の整備の中で何とか解決していこうということで、随分武雄市は努力をして、しかも、その環境整備をした上で宇宙科学館なり、ほかの施設も、いわゆる宿泊施設等も点在するような形で出て、結局唯一の武雄市の保養村の組織ができているわけですよ。だから、別にそういうものについては市が主導権をとってどんどんやっていったっておかしくないんじゃないですか。そういう環境が部分的にも、いわゆる意図的とかそういうことじゃないですよ。それぞれのやっぱり業者が、私は別にフットサルを経営する会社がどうこうで言うこと聞かんからということ言っているわけじゃないんですよ。そこが協力してもらおうような方法は何かないかということを一一般質問の質問取りのときは申し上げていますよ。

だから、例えばどこか、遮へい幕とは言わんですけども、例えば、カーテンが厚いものがあれば厚いものでもして、遮光の方法があればですね。真夜中まで観察会はないわけですから、その一定時間だけはそういうふうにするとか、そういうふうな方法について何百万か、予算的なことも執行部のほうも申し上げて話をしているわけですけども、それくらいのお金だったら——それくらいと表現おかしいけれども、解決できないお金じゃないわけですよ。だから、市が予算がないと言うなら、予算がある方法を、ことしは間もなく蛍終わりますし、ただ、星空の観測会はどんどん続くわけですから、そういう星野村とか、そういうところに比較しても決して劣らないような環境をきちんとするためには、市長として、やはり前を向いて取り組むという姿勢が大事じゃないかと思えますけどね。もう一度聞きます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりこれ分けて考えるべきだと思うんですね。やっぱり議員のお話を聞くにつけ、多聞第一、聞くにつけ、やっぱりこれは分けて考えるべきだというふうな思いに至っています。

すなわち、この件に関しては、先ほど伊藤理事が答弁をいたしましたとおり、平成17年7月に武雄温泉保養村第3次整備計画というのを立てているんですね。これにのっとして、これは議会も議決されたのか承認されたのか私にはわかりませんが、これにのっとして進めていこうよというのが武雄市の合意、同意だというふうに思うんですね。ですので、これにのっとして、今現にやっているわけですよ。この中で大きく外れる部分については、それは行政の役割というのはあろうかと思うんですが、今御意見を聞く限り、少なくとも私は当事者の皆さんから、寡聞と言われるかもしれませんが、私も蛍何回か見に参りましたけれども、全然そんな話は聞いていないんですね、私は。ですので、こういったところで議会で御指摘いただくのは非常にありがたいと思って、それは糧にしようと思っておるんですが、その中で、やはり行政というのは、基本的には計画的に行わなければいけないということで、それはこれにのっとしてやるということ。そして、まず当事者間が議論をしないと、ここはやっぱり日本なんですね。やっぱり当事者間で議論をして、それが私は日本文化、あるいは歴史のよさだと思っておりますので、そういう意味で行政が補完的な役割を担うということについては、全くこれは1つの例だというふうに思っておりますので、意見としては承りますけれども、私は議員とは見解が、この件に関しては異なると言わざるを得ません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

では、市の土地を売却するとき、じゃあその土地が後に与える影響というものは考えない

で売却するわけですか。事例を申し上げんといかんですかね、そこらはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

御質問の趣旨について、ちょっと理解ができないところがあるんですけども、保養村一帯につきましては、ほかの民間の方に土地を売却するというのはいかかなものかなと、あの自然を守るという観点からですね。そういうことで、規制をかけて売らないというような方向で進めていくというふうに私は考えています。

それから、あそこに市の土地が、開発公社の土地があるのかな、そういう土地については民間の方には売らないと、今の自然を守っていくというような方向で進めていきたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

さっきは、何か新しくフットサルを運営する会社に譲渡をしたという話があったんじゃないかなかったですかね。（「あれは市の土地じゃなかろうが。ぴしゃっと言わんけんばい」と呼ぶ者あり）市の土地。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

今、渕野部長から御答弁申し上げました部分と含めて、今回の件について私のほうから御説明をさせていただきますけれども、私がさきに答弁しましたとおり、第3次保養計画の保養村の整備計画の中のゾーンとしての取り扱い、また、リジョイスの今後の開発の考え方も聞いた上で、隣接地についてはゾーン形成として合致するものということでの市有地の売却をいたしました。

ただ、基本的な考え方というのは、これは私どもが整備計画を10年で進めている過程の中で考えますと、ゾーン形成以外のものでの考え方というのは、営業部長がお答えしたとおりだろうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

いい悪いは私あえて言いませんよね、そういうゾーン形成の中での——もう答弁が食い違っているんですね。市有地、市が持っておった、開発公社が持っておられるところでも市の土地と同じですから、いわばそういう形で売却していると。市有地じゃなければいろいろ言

わんかといって、やじみたいに飛んでいましたけれども、実際は市が管理、所有しておいた場所ですから、市の土地を売ったのには間違いはないんじゃないですか。議長、もう一回お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

そのまま構いません。

○24番（谷口攝久君）（続）

あえてそのことを実は言いたいんじゃないですよ。例えば、今そういうふうな問題が出てきたとき、非常に重要な結果をもたらすようなことが武雄市でも今起ころうとしているわけですよ。

実際、例えば、きのうからも論議があっていましたように、例えば、評価額に対して、だんだん赤字が太うなっているならきちんと土地も処分してきちんとしなさいという話がきのう出ていましたけれども、市の土地で。武雄市の文化会館のそこに、市有地で売却という立て看板じゃないけど立っていますもんね。ところがそこは、武雄の大楠に行く道につながる場所なんですよ。そうすると、武雄の大楠がもしかしたら危機に瀕する可能性だってある。例えば、武雄の大楠ですよ、文化会館の横の、御存じでしょう。（発言する者あり）その場所について、実は、例えば、鍋島家の管理をしている人たちが、あの土地を処分したいというふうなことがあって、もしほかの人が買ったりして、しかも、武雄市の土地とそこを買って、仮にそれにつながったと仮定したとき、その武雄の大楠が見学もできないし、場合によってはあれが崩れる——崩れるということはないでしょうけれども、危険に瀕することがあるかもわからんと。いわゆる管理地としては、例えば、そういうふうなところも、1つを売ることは、そのこと自体は問題ないか知らんけれども、非常に影響のあるようなことが今から起こる可能性があるような気がしてどうしようもないんですが、そういう点についての考え方はどうなんですかね、例えば。それを売るとか売らん——売地に出してあるわけですから、現実に。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

今の例えの話で答弁するわけではございませんけれども、今回の施設の売却については再三再四議員に御説明しましたとおり、まずもって1つの原因としては、郵政民営化に伴って簡保施設の売却という問題が一番根底にあったということでございます。その上に立って、まず譲渡先として武雄のほうにお話があったと。ただ、市としては、これについて鑑定額が8億7,000万円ということでありまして、売却額については出されていませんけれども、ここでの鑑定額が高額ということでできないと。ただ、委託はどうかということについても、市のほうからお願いに行っていますけれども、譲渡目的でなければ、要は市が譲り受ける目

的でないと、この委託運営というのはできませんということで、16年当時に国のほうから回答がなされて、ここについては断念をされた。当然そこでは、誘致の過程の中で、要は営業を継続してほしいというのは当時の古庄市長並びに古川助役、また担当の大庭部長、再三再四郵政公社に出向かれて要望をしたわけでございますけれども……

〔24番「そういうことは、もう聞いたからいいですよ」〕

結果できなかったということですので、やっぱりこのところを考えながら判断をして、また、その当時の市長答弁にありましたとおりで、第3次整備計画の中で私どもはゾーン形成をしたと。

今回、おっしゃるところで、1つのゾーン形成のちょうど境のところでありまして、宇宙科学館とアイススポーツの照明問題が今議員のほうで取りざたされておると。ここは私どものほうも再三再四答弁しますように、やっぱりそのところはまず、私どもに例えば県の宇宙科学館のほうから話がかかっているということではございません。何ら、その照明問題についても来ていない状況の中でございますので、まず施設間で話をさせていただいて、何か問題があれば、市のほうに当然相談がされると。そこから市は考えるということで対応を考えておりますので、全体的に市有地含めての話ではなくて、やっぱり施設の考え方としては段階を追ってそういうふうな考えを持っているということでございます。（「答弁はずれとるじゃない」と呼ぶ者あり）

〔24番「今の時間の調整してよ、同じ答弁は求めていないんですから」〕

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの――議員、塚崎の大楠のほうでしょうか。（発言する者あり）武雄の大楠ではなくて、塚崎の大楠のことですね。はい、失礼いたしました。

塚崎の大楠の件に関して、議員にちょっとひとつお願いがあるのは、仮定の仮定の仮定の話で質問されても、なかなか先ほどの答弁のように、仮定の仮定の仮定の答弁にならざるを得ない。したがって、この場合には、法的にはこういうふうな問題があると思うけれども、果たして執行部はどうなのかということも議論していただくのが権威ある武雄市議会だというふうに私自身は思っておりますので、ぜひ政策ベースで御質問をすれば、先ほどのようなちょっと若干ずれた答弁にはならないのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

実は、あの塚崎の大楠の問題ですか、あそこの武雄神社の大楠じゃなくて塚崎の、要する

に文化会館の横の問題ですね。迎賓館、いわゆる鍋島家の——迎賓館ておかしいですけども、鍋島家が管理をしていらっしゃるところの、鍋島家の財産を管理していらっしゃるの方の、あそこが転居か何かされるということで、そういう話をお聞きしたときに、実は、あそこの大楠の管理というのは、あそこはもともと武雄市が買収したいということでいろいろ努力した経過がありましたけど、そのときはできなかつた。しかし、現実問題としてそこにつながる山林の部分については、現実に武雄市の開発公社が持っているかどうか知りませんが、売地として出しているわけですよ。だから、仮定の仮定の仮定じゃないわけですよ。現実問題として片方としてはそういうことがあっているわけですよ。

今、伊藤氏が説明されたように、私はその説明が保養村のことについてあえてお尋ねしているわけじゃなくて、問題がそういうふうに、市が持っている土地については、目的に沿うものであれば関連するものとしての処分はやったということですから、それも今武雄市の現在売地として出している武雄区の土地ですね、武雄区にある土地については、本当に今、武雄市が今度は逆に買収しておかんと、後が大変なことになるぞという気がするから、あえてこのとき関連をした形の中で、一つの例として申し上げたですけども、例が実際は起きたものであるという気がするわけですよ。市長、その点は御理解いただきたいと思いますよ。いかがでしょう。仮定の仮定じゃないですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

仮定の仮定と言ったのは失礼をいたしました。これはちょっと私言い過ぎたというふうに認識しております。ただ、議事日程のこの中に、谷口攝久議員の中に、先ほどの塚崎の大楠等々の議論で、これ関連と言われても、我々もやっぱり昼夜分かたず答弁というのは準備をするんですね。私はもう前の晩も寝れないぐらい緊張するわけですよ。その中で、やはり関連の関連というふうに、私は仮定の仮定というふうに申し上げたんですけど、関連の関連で御質問をされると、なかなか私たちの答弁のように的を射ないということになりますので、ぜひ次の一般質問の場で、この件については議論を聞かせていただければありがたいのかなと、かように認識しております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は質問の通告に準じてお話をしているわけです。ただ問題は、今のは、例えば、関連するそういうふうな目的に関する施設、大体保養村の中の、例えば、開発公社が持っていたかどうかわかりませんが、土地を一部関連するものとして処分したということであるから、その部分が出てきたとき、今度武雄市で大変な問題が出てくる可能性がある土地については

どうなるのかということを知りたいわけですから、それはそれで、答えようがないと言うならしよがないですね。でも、それは次にきちんと、私じゃなくてほかの方もお尋ねになると思いますけれども、どうしても今まで言えなかった理由がありまして、今まではそれは言わないということになっておったから遠慮しておったわけですが、非常にあと武雄市が困るようなことになりはせんかという気がするものですからあえて申し上げているわけです。

じゃ、次に移ります。

実は、ここに大きな記事がありました。（資料を示す）この12日の記事ですが、
「トイレの神様が上海の万博で歌を歌う」ということが記事で書かれています。これは日刊スポーツの記事でございますけれども、私が申し上げたいのは、実は「トイレの神様」という曲が非常に若い方々だけでなく、多くの方々に聞かれているという話でございます。

これは質問をとりに来られた職員の方には十分なる説明いたしております。その曲も聞いてもらいました。この中にあるのは、実は私が用意してきたテープをお聞きしてもらって、しかも映像を見せながらと思いましたが、許可が得られませんでしたので、それは私のつたない言葉の中で申し上げたいと思いますけれども、要するに、小学校のころからおばあちゃんと一緒に暮らしていた少女が、実はおばあちゃんから、ほかのことは一生懸命育てられて頑張ってやっているんですけど、どうしてもトイレの掃除が下手だったと。ですけど、トイレの掃除をきれいにしたら、トイレにはきれいな女神様がいます。だから、一生懸命トイレをきれいにしたら、その女神様のようにきっとあなたもべっぴんさんになるよと言われて、一生懸命トイレを掃除したという話の歌でございます。そして、そのおばあちゃんが亡くなって、本当にぐれて、家出までした少女だったけれども、おばあちゃんのことを思い出して、一生懸命温かい家庭を持つと思って頑張っているという歌でございます。本当に私は、もう10回、20回ぐらい聞いて、この年寄りでも涙を流しました。それぐらいに感動する曲です。

そういうものを私はあえて申し上げたのは、お年寄りを大事にするということが、本当に子どもの中にそういう気持ちとして出てきたということを私は言いたいわけですが、実は、現在いじめとか、あるいは不登校とか、いろんな問題が学校にもあります。教育長にも質問通告いたしておりますけれども、教育の現場の中で、そういうふうな、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃんのいらっしゃる家庭が、いわゆるそういうふうな追い詰められたときの子どもたちの逃げ場になっていると――逃げ場とおかしいですけど、そういうことになっていると。だから、お年寄りのいる家庭の子どもたちはどこかそこに1つを、何か温かみがあるんだということをその中で聞いたわけでございますので、あえて教育の現場の中で、トイレの問題を含めて内容を話しておりましたので、その点について教育長の考え方をお聞きしたいと思います。心の教育というものをどういうふうな現場で取り上げ方をされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

若干長くなるかわかりませんが、お許しいただきたいと思います。

お話にありましたように、「トイレの神様」、皆様お聞きになられたこともあろうかと思えます。三世代の家庭、随分減っているわけでございますけれども、その歌詞の中に「どうしてだろう人は人を傷付け大切なものをなくしてく」と。気づいたときには、そのおばあちゃんの愛情もなかなか自分は気づかなかったという非常に重たい内容でありますし、感動的な内容であろうというふうに思います。

そういう家族愛まで含めまして、心の教育については、新しい指導要領も道徳教育の重視を訴えておりまして、今日の状況を見ますと、さらに心の教育の充実というのは大事なことだというふうに考えております。

ただ、これまでも道徳教育大事だとしてやってきて、なおかつこういう状況の中でどういうふうにしていったらいいかというのは、日々先生方も考えていただいているわけでありませう。方向として、今読み物等で読書、心を耕すということもやっておりますし、あるいはボランティアをやる中で、人とのかかわりを行い、その中でいろんなことに気づく、そういう活動も学校等では行われている状況でございます。プルタブを集めたり、あるいはペットボトルのふたを集めたり、ごみ拾いをしたりと、そういう実践的な中で、自分の社会性を感じつつ、自分の感情を高めていくというところがございます。こういう体験的な活動の中で道徳性を高めていくというのは、今後も非常に大事なことだとして進めていきたいというふうに思います。

それから、学校の1年間に1回か2回になりますけれども、各学校で一斉に授業参観の中で道徳授業を公開しまして、家族の方、保護者の方と一緒に考えようという試みもここ数年やっております。ぜひこれにも保護者の方、これまで以上にまた参加して、一緒に考えていただきたいというふうに思います。

また、きのうもちょっとお話ししましたけれども、今年度から、県並びに佐賀大学等との御協力もいただいて、「心と命の健康をはぐくむ武雄プラン」ということで取り組みを、全小・中学校を対象にして進めていきたいというふうに思っております。特にいじめとか、表に出てきたときは大変な事態でありますので、そういうことがないようにという思いを込めてやっていきたいというふうに思っております。

また、去年はできませんでしたが、議員も大変かかわっていただいている弁論大会でございます。これまで自由題でありましたが、一昨年、僕の私のがばいばあちゃん、がばいじいちゃんという課題でも結構ですということで、そういう家族愛を自分が自覚する機会と、そういうことも大事なのかなということで、これは今後も検討していきたいという

ふうにご考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長から心と、そういう教育の問題についても、いろいろ取り組みをされたことについてお聞きました。いろんな行事の中で、例えば、教育の現場の中で、これちょっと時間の関係で十分お尋ねできなかったわけですけれども、要するに先人たちがいますね。例えば、蛍なら蛍、あるいはカブトムシならカブトムシ、甲虫類と、そういうふうなものにも武雄では物すごくいわゆる、国際的な世界的権威である昆虫学者もいるわけですよ。そういう方々は、例えば、野村周平さんといって、今国立のそういう施設にいらして、皇居内で今研究されているわけですけれども、武雄に来たときは、やっぱり宇宙科学館や歴史資料館とか、そういうところの顧問的な役割と言うんですかね、そういうアドバイザー的な役割もされているという気がしますけれども、そういう先人たちのいろんな体験とか、そういうものを実際にひとつ学校の現場でも十分生かされたら、せっかくの人材がいらっしゃるわけですから、喜んで子どもたちのために来ていただくような気がしますので、そういう点についてもひとつ今後検討されてはいかかかという気がいたします。

これは、市長も私も共通に感動したことがございました。それは、第53回の武雄町老人クラブ連合会の5月20日の総会の際に、実は、米寿の88のお祝いの表彰を受けられた方が、代表で古賀さんという方でございますけれども、実は、今まで生かされてきたことに対する感謝の気持ちを申し述べられました。そして、私も余りにも感動的なお話でございましたので、辞を低くして家に参りまして、ぜひこれを私に、その演説を読まれておられましたので、それを見せてほしいということで行きましたところ、快く「これでよかですか、下手な字でも」と言いながら、きちっと書いたものをいただいてきました。その話を、実はあの場所で、市長はその話を引用してお話しされましたし、その老人クラブ総会の際ですね。私たちがそれを後でちゃんと聞きましたし、学校の現場の先生方も何人もいらっしゃいましたので、ああ、これはいわゆる平和教育に役立つんじゃないか——役立つとはおかしいですけども、貴重な体験じゃないかということで、これをみんな本当はお読みして、皆さんに聞いていただきたいと思っておりますけれども、時間の関係がございますので、あえてこの53回の総会の際の満州ですね、戦後ですよ、本当に占領軍が、ソ連軍が、あるいは八路軍が押しかけてきたときに、本当にみんなが床の下にはめ板を外して、そして隠してみんなを守ってくれたこととか、戦争に対するいろんな思いを訴えてありますが、その点について、教育長にもこのことについては申し上げておりましたので、そういう学校現場で、お年寄りの方々とか、そういう体験のすばらしいものをやっぱり教育の現場で生かす、いろんな方法をとってやられるかどうかですね、その点をお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

地域のすぐれた先人の皆さんの業績を自分の生き方に生かすということは、非常に大事なことだというふうに思いますし、実際私どもが知らないことも多いわけでございます。そういう意味で、地域の方々、これまでも検証できる機会がございましたら検証もさせていただき、あるいは各いろんな町に歴史の研究会であったり、史談会であったり等々、学ぶ機会をみずから設けて、いろんな方を検証されているところもでございます。

また、市長の前の具約書の中にも、武雄語り部ということで、貴重な体験を子どもたちの教育に生かそうという政策がございましたが、実際に戦争体験等を話していただいた方もたくさんいらっしゃいます。そういうことで、今後ともそういう先輩の皆様の貴重な体験談、あるいは業績等について私どもも情報をしっかりと収集しまして、教育に生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当に全文御披露したい、許可を受けておりますけれども、時間の関係もございますので、一言だけ、最後の何行かだけ私はお読みしたいと思うんですよ。

「87歳、私よく生きてきたものだと思います」と、満州の荒野の中で、本当に終戦後の中、食べるか食べないかの中で必死になって疎開をして日本に帰ってこられた方でございます。

「たくさんの方々のお力で助けていただいて、生死をさまよいながらも、病気もせずに本当に考えますと、私は一番幸せであったと思う。きょうのこの場所で自分のことを長々と申しわけございません。自分が受けた恩を少しでも世の中にお返ししなければと、そのみを考えて生きております。これからも楽しく幸せに、わずか残りの生涯を送りたいと思います。ありがとうございました」。このことを聞いたときに、お年寄りの顔に、本当に気持ちそのものの温かさというものを実は感じました。これについては、市長も一緒にあそこの場所でお聞きになりましたので、本当は市長の感想もお聞きしたいと思っておりますけれども、時間の関係で失礼しますが、とにかくこういう言葉が教育の現場で生かされるならば本当にいいんじゃないかというふうな気がします。

実はもう1点、紹介したい例がございます。最初、冒頭演壇で申し上げましたように、中村涼庵さんを初め、種痘の問題があります。

先日、西川登にいらっしゃる人間国宝の方をお尋ねいたしましたときに、実は、あそこは西川登の人間国宝のお家ですね、そこは実は中村涼庵さんの屋敷の跡だったという話をお聞きいたしました。そういうふうなことで、いろんなことがやっぱり関係ある。そして武雄市

を見ますと、やっぱり西川登から新町のほうに移ってこられたということも書いてございましたので、それは別といたしましても、いろんな関係ある方々がいらっしゃるなということを感じるわけです。

そこで、実は武雄市が今取り上げている、いわゆる種痘の問題について、教育長、そういう企画展とか、これはミニ企画展ですけれども、いろんな問題が武雄に先人たちのものがございますけれども、それを教育の現場でどう生かすか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、ミニ企画展として、武雄の種痘を開催しているわけでございますが、年間に企画展は4回程度、ミニ企画展と称して5回程度、2年に1回は特別企画展として図書館、歴史資料館のほうで開催をしているわけでございます。もちろん、武雄の歴史、文化に焦点を当てた独自の企画でありますし、ミニ企画展と、ミニとは言いながら、本当に内容の濃い、質の高い企画展になっております。

そういう中で、もちろんその際には図録であったり、リーフレットであったり、いろんな資料も同時に作成したりするわけでありまして。そういうのを学校教育の中で活用することはもちろんでありますし、直接見る機会があるときには極力設定して、図書館で見学をするということも行っております。

実際に、いつでも行けそうだからこそ足をなかなか運ばないという現実もございます。そういう意味で、宇宙科学館もそうですけれども、図書館のほうでも校長会の会場をあえて会議室をお借りして開催するというのを、ここ一、二年計画的にやっているところでございます。そういうことで、校長先生を初め、先生方がより関心を持っていただき、そして子どもたちの教育活動のどこに生かせるかと、計画のどこに生かせるかということを考えていただいて、有効に活用していただきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

じゃあ、先ほどから宇宙科学館の問題等を取り上げましたけれども、これは宇宙科学館に対する私の思い入れで質問をしているわけでございまして、宇宙科学館そのものがどうこうということではございません。ただ、できれば、本当にせつかく、最初つくったやつの趣旨に沿うように、すばらしい環境の中で子どもたち、武雄の子どもだけじゃなくて、多くの人たちの期待の場所でございますので、それがやっぱり武雄市として守ることも大事じゃなからうかという気がいたしますので、いわゆるやれる方法があれば、お互いがそういうふうな

仕事、商売——商売っておかしいですね、企業ですから、それに直接関係がないという表現はおかしいですけども、そういうふうないわゆる遮光の施設をつくるとか、そういうふうなことでは、またコストの問題もございましょうけれども、実際にそういうものとして、部長の答弁の中でありましたように、いろんな補助金なり、いろいろできます。市長は総務省にいらっしゃいましたから、もう自由自在でしょうから、そういうのはですね。そういうところをひとつ頭を絞っていただいて、そして保養村協力会なり保養村会なり、そういうところが法人としてもしできれば、あるいはできなければ観光協会あたりが法人としてありますので、定款の中に文化、自然を守るためにということが定款にありますから、そういうのを活用されて補助金を確保する。そのことによって、お互いがやはり両立していける、共存できる、そういうすばらしい施設環境をつくっていただきたいと、そういうことをこれはお願いいたしておきたいと思います。

それから、実は私がいただいた資料の中で、星の文化館、星と泊まれる天文台ということがございます。これ以上のものが私は宇宙科学館だと思っております。大事なことは、とにかく今の状態では、天の川を見ることが困難であるというデータが出ておりますので、本当に天の川が見えるというのは、武雄市にある県立宇宙科学館の実は大きな目玉だったわけですよ。ところが、その目玉が、環境が変わることによってどうしても困難になってきたということになりますと、そういうところについてはやっぱり補完をしていく。補っていくということも大事じゃなかろうかと思えます。武雄温泉保養村に設置された経緯から考えたとき、星の見える場所と同時に、実はいわゆる小鳥たちがきちんと生息できる。そして小鳥の楽園、今、カモが10羽から20羽、毎年越冬するようになった、武雄の保養村のため池で。そういうところも私はお聞きしました。なるほどなど、それくらいに環境が大事にされているんだなということを感じました。

ハクチョウは、ちょっと私この間から論議があっていましたがあえて言いませんけれども、やはりもっとほかの面でのことも考えていく必要があるんじゃないかという気もいたします。そういう点では、保養村の計画を、やはりそういうふう自然を守りながらやれると。そして、やるべき方法がいろんな知恵を出し合ってやろうということが、この質問がいい機会になればと思います。

あと5分でございますので、次の問題に移りたいと思います。

実は、武雄市は、今武雄の焼き物が、実は中島宏さんという方が人間国宝にいらっしゃいますが、この間新聞を見ますと、佐賀県の陶芸協会の会長になられたということでございます。非常にうれしいことございまして、歴代人間国宝の中でも、例えば、柿右衛門さんとか、今泉今右衛門さんとか、それから中里さんとか、そういうそうそうたる方々が、いわゆる当代一流の、日本の一流の名陶工の方がなっていられる役職でございまして、私は武雄市が、本当にまだもう1つ注目される、そういうすばらしいものであったと、それになら

れたということを非常に感銘を受けているわけでございます。

本当に武雄の窯元、合併して一緒になって、山内、北方、そして武雄となったときに、有田をしのぐような焼き物のふるさとであり、そういう陶工の方がいらっしゃる市になったということを非常に喜んでいただいておりますが、それらについて市長の感想を伺いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

中島宏先生におかれましては、私が市長に就任させていただく前から御指導、御鞭撻を仰ぐ関係でありまして、公私を超えて——これは中島宏先生だけではないんですけども、いただいております。首尾一貫して市民病院の民間移譲を初め、応援をいただいております。その中で、こういった方が佐賀県を代表するお立場になられるということは、武雄市民としての誉れであります。そういう意味では、議員と認識は同じであると思っております。

中島宏先生におかれましては、ますます御壮健で御活躍をし、我々後進の者たちに変わらぬ御薫陶をお願いしたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

口蹄疫の問題については、後で質問がなされますので、あえて1点だけ申し上げておきたいと思っておりますけれども、きのうおとといの新聞では、いわゆる全面的に道路を閉鎖してまでも守らにゃいかんという、宮崎と鹿児島県の境界の問題等もございました。同時にしかし、きょうの新聞を見ますと、いわゆる競り市が行われるというふうになって、今までは本人たちが対面的に顔を合わせないで競りをするという、非常に不便な競りが行われて、そういう飼育業者の方々の生活を守ろうということが検討されておったわけですが、混同の競りが行われることによって、それが一歩前進をしたということでございますので。

ただ一つだけ気になるのは、市役所も実際は消毒のために、玄関には確かにマットがあります。ところが、一つだけ気になったのは、私はエレベーターで2階に上がるんですよ、最近足を痛めておりまして。そして、エレベーターには消毒するところないわけですが、2階に上がる人はもう消毒せんでいいのかどうかですね。その点だけ。いや、もししていなければやってください。それ以上言いませんから。それでようございます。

もう1点は、実は中村涼庵さんのことでございますけれども、本当に武雄の歴史を知るために、武雄と種痘ということで、ミニ企画展と言いながら、実にすばらしい企画展が行われております。その点について、同時にいろんな問題をどういうふうに取り組んでいかれるか、そういう企画展の問題について教育長から考えを1点だけお尋ねしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ミニ企画展につきましては、先ほどお話し申し上げたとおりでございます。中村涼庵氏の種痘の接種が、佐賀の本藩よりも10年ほど早かったのではないかという記録等での話が以前から出されておるわけでありまして、私どもにとりましても誇りでもありますし、興味のある関心でございます。

そういうことで、それを含めまして、幕末を中心とした武雄市の本藩に先駆けたさまざまな業績、それをトータルとしても、あるいは具体的にも今後もまた見きわめつつ、誇りとなるものにしていけたらというふうに願っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

通告いたしておりました項目については申し上げておりますし、内容的にも十分論議をしていきたいと思いましたが、非常に質問の順番等にリズムが合いませんので申しわけないことと思います。ですけれども、今私が申し上げたのは、要するにいろんなものにみんなで知恵を絞ってすばらしいものにしたいということでございますので、これをもって私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。